

3. 社会・援護局

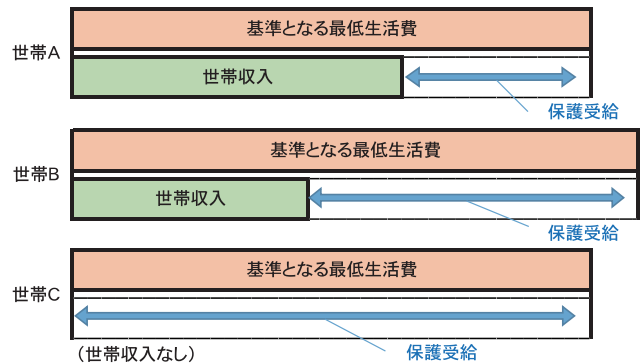
社会・援護局では、生活保護制度の企画・運営や消費生活協同組合に対する指導のほか、障害者が地域で生活するために必要な支援を担うなど、社会福祉の推進のための施策を行っています。

保護課

① 生活保護制度における最低限度の生活の基準

生活保護は、生活に困窮する国民に対して、健康で文化的な最低限度の生活を営むために必要な保護を行うとともに、その自立を助長する制度です。保護を行うにあたっては、最低限度の生活の基準（最低生活費）が定められていて、生活に困窮する人が自身の金銭や物品でその基準を満たすことができない場合に、不足分を補うものとなります。この基準は、保護の種類に応じて、地域や年齢、世帯構成などの必要な事情を考慮した上で定められ、最低限度の生活の需要を満たすのに十分、かつ、これをこえないものでなければなりません。

【イメージ図】



② 生活保護基準を定期的に検証

保護の種類には、衣食や光熱水費など日常生活の需要を満たすための「生活扶助」、必要な住居を手当てするための「住宅扶助」、診察や治療を受けるための「医療扶助」などがあります。この中で、特に「生活扶助」の基準額は、5年に一度、専門家の議論の下、定期的に検証が行われます。

生活保護で保障する最低限度の生活水準は、一般国民の生活水準との相対的な関係によって捉え、一般国民の消費実態と均衡を図る形で基準額が定められています。そのため、例えば、地域や年齢、世帯構成に応じた生活の需要の違い（基準額の違い）については、こうした消費実態に関する分析をもとに検証が行われます。この検証には回帰分析等の統計的な手法が用いられますが、その技術的な部分を理解し、制度運営につなげていくためには、数理的な知見も欠かせません。

(例) 地域差の検証

生活扶助基準の額は、6階層の地域区分（1級地1～3級地2）に応じて定められていますが、この地域較差（級地較差）を検証する方法のひとつの概略を例示します。

これには、まず、消費実態調査による個別世帯の情報を用いた次のような「回帰分析」が行われます。

回帰モデル： $\log Y = \alpha + (\sum_i \beta_i \cdot X_i) + (\gamma_1 \cdot D_1 + \dots + \gamma_5 \cdot D_5) + [\text{誤差項}]$

Y : 消費支出額（生活扶助で満たすべき費目の合計）

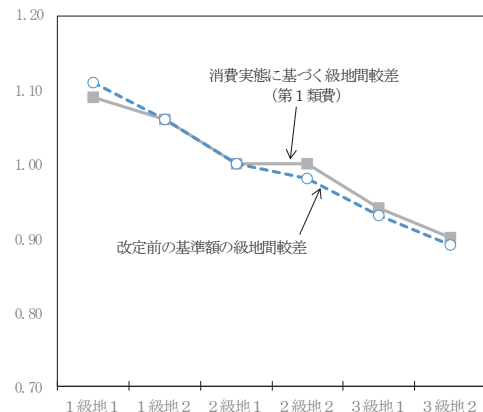
X_i : 世帯要因（世帯の年齢構成、世帯人員数、世帯収入、資産保有状況 等）

D_1, \dots, D_5 : 地域区分のダミー変数（1区分を除く）

回帰分析は、このような回帰モデルの左辺の内容を右辺の式で説明する（表す）ことを目的とする分析です。左辺（ $\log Y$ ）は被説明変数、右辺の各 X_i は説明変数と呼ばれます。

ここで、 Y と各 X_i には、消費実態調査による世帯ごとの情報が入ります。計算手順をイメージするにあたっては、調査結果1世帯ごとに1つの等式があり、それが何本もある（例えば、調査結果が100世帯分あれば100本の等式がある）のをイメージしてください。

各 D_i も X_i と同様に説明変数にあたります。ここでいうダミー変数というのは、例えば、その世帯が地域区分1に属していたら $D_1 = 1$ 、属していなければ $D_1 = 0$ となるような変数です。この変数が、各地域区分について設けられています。ただし、ベースとなる地域区分との相对比较で測るため、ベースとなる地域区分のダミー変数は設けません。



各 α , β_i , γ_i は、それぞれ定数（係数）で、すなわち、何本もある等式に共通した数字が入ります。[誤差項]は、上記で代入してきた左辺と右辺の内容の差分（左辺と右辺の等号が成り立たせるための項）となります。意識すれば「左辺を右辺の式でどの程度説明しきれていないか」を示すものです。この誤差項の値は、世帯ごとに違います。このとき、『各世帯（各等式）の「誤差項の2乗」を全世帯分合計したもの』が最小となるような定数 α , β_i , γ_i を求めます。（これを最小二乗法といいます。）（各定数を求めるといっても、現代では、専用のソフトウェアを使ってコードを1行書けば、計算結果が得られます。）

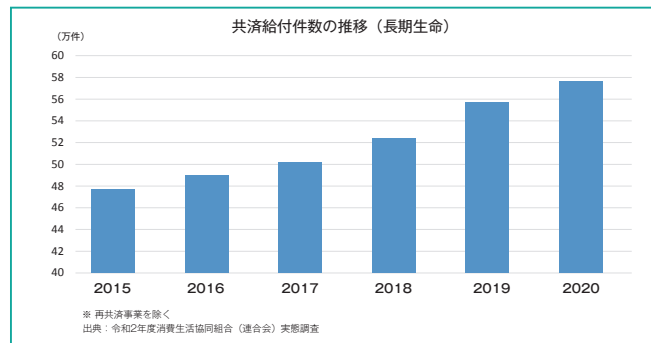
この回帰分析から得られた係数 $\gamma_1, \dots, \gamma_5$ を用いて $\exp(\gamma_1), \dots, \exp(\gamma_5)$ を計算すれば、これが消費実態に基づく級地間の較差となります。これを制度上の基準額の級地較差と比較することが、検証のひとつの手法となります。

地域福祉課 消費生活協同組合業務室務室

消費生活協同組合（いわゆる「生協」）と言ったときに、学生のみなさんにとって身近なものは、教科書を買ったり、食事を取ったりといった購買生協かもしれません。

一方で、生命保険や損害保険のような「共済事業」を行っている共済生協も存在します。共済生協の扱っている商品は多岐にわたり、生命共済、終身共済、住宅災害共済、自動車補償共済などがありますが、数理職員は、共済掛金（保険料）が保険数理の考え方に基づいて合理的に算出されているか、将来の共済金（保険金）支払いのために必要な責任準備金が適切に積み立てられているか等について、契約者保護の観点から審査を行っています。

また、民間保険会社に対する監督規制の動向として、統合的リスク管理の導入や経済価値ベースのソルベンシー規制の検討が行われておりますが、このような保険会計の高度化に向けた議論の流れを注視しつつ、共済生協を取り巻く環境や実態を踏まえながら、共済生協の監督指針の方向性について検討しています。



障害保健福祉部 企画課

障害保健福祉部は、障害のある方が地域で生き生きと暮らせる社会の実現を目指して様々な取組を行っています。障害があっても自ら望む生活ができるよう、障害者の地域生活を支援しています。

例えば、日常生活の支援や就労の支援、そのほか、発達障害のある方には、同じ悩みを持つ当事者同士や家族に対するピアサポートの支援の充実、精神障害のある方には、地域住民にその障害の特性の理解の促進を図りつつ、地域での生活が継続できるよう支援しています。

現在、数理職員は企画課に配置され、障害福祉のサービス費用についての詳細な分析が行えるようにし、政策の企画・立案等に活用できるようにするためのデータベースの構築を進めています。

（心身障害者扶養保険の財政検証）

「心身障害者扶養保険」とは、心身に障害を抱えた方の保護者の相互扶助の精神に基づいて、保護者が生存中に一定額の掛金を納めることにより、保護者が万一死亡したときに障害者に終身一定額の年金を支給し、障害者の生活の安定を図る制度です。

将来にわたり障害者に対する年金給付を確実に行うため、この事業の財政状況について、毎年度将来予測を実施し、長期的観点に立った分析検討を行っています。数理職員はその検証作業に携わっています。

具体的には、加入者等の基礎数値や障害者死亡率等の基礎率、運用利回りの前提等を用いて、将来の収支状況を予測し、財政状況の検証を行っています。

